

各室意見書（事業の構築推進を目指した事業提案）①自由テーマ

協働事業の名称 新たな広聴の仕組み実践・提案プロジェクト

室名	企画室
担当者名	瀧口嘉之

審査項目及	意見の視点	担当室意見
①提案の 目的の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 提案の目的は明確かつ妥当と認められること。 「新しい時代の公」の考え方が提案に反映されていること。 NPOの<u>ミッションとの関連が適当</u>と認められること。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画に基づく県政運営に県民の皆さんに参加いただくため、第二次戦略計画案の策定にあたって、平成18年度に「みえの舞台づくり百人委員会」を設けるなど、多様な広聴手段によって、県民意見の把握に努めてきました。 委員の皆さんからは、のべ473件におよぶ意見、提案をいただき、計画案への反映を図ってきたところです。 このなかで、「計画の展開の中で検討していく」と県から回答した事例が4割を占めたこと、委員皆さまなどから「計画の策定段階だけでなく、推進過程でも参加できる仕組みが必要」とのご意見をいただいたこと、および「新たな時代の公」の観点から、計画の策定過程だけではなく計画を進める上でも県民参加の機会を設けることが重要であることから、平成19年度に県民の皆さんからご提案をいただくための新たなしくみについて検討しています。 今回のご提案は、県全体の広聴の仕組みについての検討に関するものですが、計画を進める上での県民参加のしくみの検討にあたって、ご提案いただいた取組との情報共有をはかっていく必要があります。
②提案の県との 協働の必要性 (協働の効果・利 点・NPOと県の 役割分担)	<ul style="list-style-type: none"> NPO独自で行うことができず、<u>県と協働で行う必要性</u>が高い内容と認められること。 NPO若しくは県が<u>単独で行うより高い効果</u>が挙げられる可能性が認められること。 NPOと県の役割分担や<u>公的関与の必要性</u>が明確かつ妥当と認められること。 	
③提案の 緊急性・重要性、 先駆性・先見性、	<ul style="list-style-type: none"> 提案の<u>緊急性</u>やその実施が<u>重要</u>と認められること。 提案内容にNPOの<u>先駆性</u>が活かされていると認められること。 課題の内容に<u>先見性</u>が認められること 	
④提案の 具体性・実現性 (事業遂行能力、 予算の妥当性)	<ul style="list-style-type: none"> 提案の内容や実施方法は<u>具体性</u>が認められること 県の担当者と一緒に検討し、<u>事業企画を練り上げ、事業を遂行する能力</u>を有していると認められること。 <u>予算の収支(財源の検討を含む)</u>が妥当であり、<u>県が負担すべきと</u>考えられる経費、<u>民間が負担すべきと</u>考えられる経費が整理されていると認められること。 	<p>ご提案いただいた、特定非営利活動法人みえコンビニネットの浦田宗昭さんには、「みえの舞台づくり百人委員会」の選任委員としてご参画いただき、特に、伊勢地域の地域会議の運営にあたり、積極的にご協力いただいたところです。これらの実績から事業の遂行は可能と思われます。</p>